



住民票の写し等の「本人通知制度」事前登録受け付け中

住民票の写し等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害を防ぐことを目的として、住民票の写し、戸籍謄抄本などを本人の代理人や第三者に交付したときに、事前登録した人に交付したことを通知する「本人通知制度」を実施しています。

通知する内容

交付年月日、交付した証明書の種別、通数、交付請求者の種別（代理人・第三者）

登録手続き

本人確認ができるもの（運転免許証等）をお持ちの上、各出張所または直接左

記へ
問い合わせ 市民課市民担当
(1階②番窓口)

環境基本計画策定のためのアンケートにご協力ください

現在、市では第2次日高市環境基本計画の策定に取り組んでいます。この計画は、環境の保全と創造に関する施策を推進するためのもので、計画期間は令和3年度から10年間となります。計画策定のため、対象となった市民および事業者の皆さんからの貴重な意見をお聞かせください。

アンケート調査の方法

名称 第2次日高市環境基本計画策定のためのアンケート
(市民用および事業者用)

対象 市内在住の18歳以上の男女2000人、市内200事業者

※いずれも無作為抽出

時期 6月以降に対象者へ直接

郵送

回答方法 返信用封筒にアンケートを同封し、回答

問い合わせ 環境課生活環境担当

6月1日～7日

第62回「水道週間」

本年度は「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」をスロ

ーガンに、安全で良質な水の安定供給や水道施設の耐震化など、水道に関する理解を深めるため、全国でさまざまな活動が展開されます。

市では、安心・安全な水を安定して供給できる水道の整備を推進するとともに、災害に強い水道づくりに努めています。

水道事業に対する皆さんのご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ 水道課経営総務担当 ☎989-2363



飯能警察署からのお知らせ

今後「新型コロナウイルス感染症」の対策に乗じた詐欺の電話がかかってくるのが予想されます。「詐欺の犯人と話さない」「詐欺の犯人に電話しない」ことが最大の防犯対策です。

○在宅中も常に「留守番電話」に設定しましょう

○身に覚えのない請求をする「はがき」や「電子メール」に書かれた連絡先には電話しないようにしましょう

問い合わせ 飯能警察署生活安全課 ☎972-0110

かわせみ賞の受賞者を紹介します

日高市コミュニティ協議会では、日頃身近なところで明るく住みよいまちづくりなどのために実践活動を長年続けている個人および団体へかわせみ賞を贈呈し、その活動と功績を顕彰しています。令和2年度かわせみ賞を受賞された皆さんをご紹介します。(敬称略)

住みよいふるさとをつくる活動に尽力された個人

駒井ヒサ 山下幸洋
白石隆一 田村洋文

健やかな心身を育てる活動に尽力された個人

小東武美 友田春江
北田文子 本間英之

問い合わせ 日高市コミュニティ協議会事務局(総務課内)
☎989-2111

ねんきん

ニ知識

保険年金課
国民年金・医療費担当

国民年金保険料は口座振替がお得です!

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度のほか、現金納付よりも割引額が多い6か月前納や1年前納、2年前納もあり、大変お得です。口座振替を希望する人は、納付書または年金手帳、口座番号が分かるもの、金融機関届出印をお持ちの上、ご希望の金融機関、年金事務所、または下記へお越しください。

口座振替で前納希望の人の前納期間と提出期限

前納期間

- 6か月前納…4～9月または10月～翌年3月
- 1年前納…4月～翌年3月
- 2年前納…4月～翌々年3月

口座振替申出書の提出期限

前納開始月の前々月末
問い合わせ 保険年金課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)

児童手当を受けるには 「現況届」の提出が必要です

児童手当を受けている人は、6月上旬に郵送する現況届に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。

※6月1日における養育状況などを確認するための手続きです。現況届の提出がない場合は、6月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず手続きをしてください。

提出期限 6月30日(火)まで

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

※毎週火曜日は午後7時まで受け付けます。また、郵送でも提出できます。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、県市町村電子申請・届出サービスを利用できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

注意事項

※令和2年度(令和元年分)の所得の申告をしていない人は、申告をしてください。受給者が配偶者控除を受けていない場合は、配偶者の所得の申告も必要です。
※令和2年1月2日以降に日高市に転入し、所得の申告をしていない人は、令和2年1月1日に居住していた市区町村で所得の申告をしてください。

※令和2年6月より受給者の健康保険被保険者証(保険証)の写しの添付は不要となりました。
場所・問い合わせ
子育て応援課子育て応援担当
(1階⑥番窓口)

入学準備金融制度の案内

入学に要する資金の調達が困難な保護者に対して、資金の融資を行います。

受付期間 11月2日(月)～令和3年3月19日(金)

※入学資金等が必要となる日の3週間前までに所定の書類を提出してください。

対象 令和3年度に高等学校・専修学校・高等専門学校・短期大学・大学への入学を予定している人の保護者で次の全てを満たす人
○入学に要する資金の調達が困難な人
○市内に住所を有している人
○市税等を滞納していない人
○連帯保証人(原則県内在住)がいる人

※自己資金がある人や親族、知人、金融機関などから入学資金等を全額調達できる人、国や県などの他の入学金、奨学金等の制度を利用できる人は、この制度の対象にはなりません。

融資限度額
○高等学校・専修学校・高等専

門学校：国・公立15万円、私立50万円

○短期大学・大学：国・公立40万円、私立70万円

融資方法 融資決定後に市指定の金融機関から融資

利子 原則無利子

※利子負担額を市から利用者に支払います。

返済期間 5年以内

返済方法 毎月口座引き落とし(繰り上げ返済可)

問い合わせ 教育総務課教育総務担当



梅雨時期は交通事故が多発します ご注意ください

心と時間にゆとりを持って運転しましょう

雨で濡れた道路はスリップしやすく大変危険です。自動車を運転する際はスピードは控えめにし、普段以上に心と時間にゆとりを持って運転しましょう。

自動車の点検をしましょう

タイヤやワイパーなど、自動車の整備不良は重大な事故の原因となります。普段から自動車の点検をおきましょう。

薄暗いときはライトを点灯しましょう

雨の日は、昼間でも薄暗く、視界が狭くなりがちです。また、歩行者は傘を差しているため車の接近に気付かないことがあります。たとえ昼間でも「暗いな」と感じたら、迷わずライトを点灯しましょう。

自転車の運転も十分注意しましょう

自転車の傘差し運転は、視界が狭くなり、片手運転によりハンドルやブレーキ操作が不安定になるだけでなく、周囲の歩行者や車両にも危険を及ぼすため禁止されています。絶対にやめましょう。

問い合わせ 危機管理課交通安全全・防犯担当

6月20日～7月19日 「ダメ。ゼッタイ。」 普及運動実施期間

県では、「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーンおよび薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

問い合わせ 狭山保健所
☎04-2941-6535

くりっかーの可燃ごみレポート

各家庭から出された可燃ごみの速報値です

| 令和2年4月の可燃ごみ | | 昨年同月との比較 |
|-------------|--------------|---------------|
| 全体量 | 951.27 t | +33.27 t |
| 処理費用 | 39,239,888 円 | + 1,565,168 円 |
| 1人当たりの量 | 17.11 kg | +0.7kg |
| 1人当たりの処理費用 | 706 円 | +32 円 |

問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

市では、生ごみ処理容器を設置した人を対象に、購入費用の一部を補助する制度を設けています。生ごみを堆肥化することで可燃ごみの減量に繋がります。補助制度をぜひご活用ください。

※数値は四捨五入しています。
※処理費用は、全体量に41,250円/tを乗じたものです。
※1人あたりは、当該月の総人口を基に算出しています。

